

みのおライフプラザ施設内医事業務等総合委託にかかる
一般競争入札説明書

(総合評価落札方式・入札後資格確認型)

平成29年(2017年) 2月 3日

箕 面 市 立 病 院

本説明書は、みのおライフプラザ施設内医事業務等総合委託にかかる一般競争入札に参加しようとする者に対し、入札の方法その他入札の参加に必要な手続等を説明するものである。

1 入札に付する事項

本入札は、以下の(1)、(2)及び(3)の3業務を合わせたものであり、契約については3業務を個別に締結するものである。

入札方式は、総合評価落札方式による一般競争入札とし、競争入札の参加資格は、改札後に落札の候補者に必要書類の提出を求め、資格を確認する入札後資格確認型とする。

なお、本入札にあたっては、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）その他関係法令に則ること。また、箕面市立病院契約規程、箕面市契約規則（昭和55年規則第40号。以下「契約規則」という。）その他本市の条例、規則等の規定を順守すること。

(1) 箕面市立病院医事業務（以下「業務①」という。）

- ① 履行期間 平成29年4月1日から平成33年3月31日まで
- ② 業務内容 医事業務
※資料1-①「箕面市立病院医事業務仕様書」を参照のこと。
- ③ 履行場所 箕面市立病院（箕面市萱野5丁目7番1号）
- ④ 参考価格 467,040,000円
※消費税及び地方消費税相当額（以下「消費税等」という。）を除く。

(2) 箕面市立医療保健センター医事業務（以下「業務②」という。）

- ① 履行期間 平成29年4月1日から平成33年3月31日まで
- ② 業務内容 医事業務
※資料1-②「箕面市立医療保健センター医事業務仕様書」を参照のこと。
- ③ 履行場所 箕面市立医療保健センター（箕面市萱野5丁目8番1号）
- ④ 参考価格 53,280,000円
※消費税等を除く。

(3) 豊能広域こども急病センター医事業務（以下「業務③」という。）

- ① 履行期間 平成29年4月1日から平成33年3月31日まで
- ② 業務内容 医事業務

※資料1-③「豊能広域こども急病センター医事業務仕様書」を参照のこと。

③ 履 行 場 所 豊能広域こども急病センター（箕面市萱野5丁目1番14号）

④ 参 考 価 格 171,360,000円

※消費税等を除く。

(4) 予定価格

予定価格は、業務①、業務②及び業務③の参考価格の総額とする。また、その内訳は業務①、業務②及び業務③の各参考価格をそれぞれ超えない額とする。

2 入札参加資格

本入札に参加する者（以下「入札者」という。）は、次に掲げる条件を全て満たしていなければならない。

条件の確認は、入札日を基準として行う。ただし、入札日から落札決定の日までに条件を満たさなくなった者は、入札参加資格がないものとする。

- (1) 令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後三年を経過しない者（当該事実と同一の事由により箕面市競争入札参加者指名停止要綱（平成8年箕面市訓令第2号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他使用人もしくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 引き続き二年以上その営業を行っていること。
- (4) 法人税、所得税、事業税、市民税及び消費税を納付していること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は同条第2項の規定による更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第199条又は第200条の規定により更生計画が認可された者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、更生手続開始又は更生手続開始の決定後、新たに本市競争入札参加資格審査の申請を行い、資格要件を有すると認められた者は除く。
- (7) 本入札の公告日から入札日までの間において、指名停止要綱に基づく指名停止又は箕面市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく指名除外（以下「指名停止」という。）を受けていない者であること。

- (8) 入札参加における提出書類の内容を誠実に履行できること。
- (9) 業務開始日までに本業務の習熟度を深め、当該業務の迅速かつ安全な履行を確保できること。
- (10) 入札日現在、病床数200床以上の一般病院における医事業務の受託業者として、取引実績が継続して3年以上ある病院が3施設以上あること。

3 入札事務の担当部署

〒562-0014 箕面市萱野5丁目7番1号

箕面市立病院事務局 病院管理室 (TEL : 072-728-2001)

※入札説明書等の資料は、箕面市立病院のホームページから入札者が各自取得すること。また、入札方法、入札参加資格、仕様内容等に対する質問は、原則として質問書で受け付けるものとし、口頭での回答・説明等は行わない。

4 入札の方法

- (1) 入札書 (様式1)
 - 業務①、業務②及び業務③に係る入札価格 (消費税等を除く。) を合計額で記載のうえ、記名・押印して提出すること。
- (2) 受託業務内訳書 (様式2)
 - 入札価格の内訳 (消費税等を除く。) を記載のうえ、記名・押印して提出すること。
- (3) 提案書 (様式3~25)
 - 価格以外の評価項目の評価に必要な書類 (以下「提案書」という。) に必要事項を記載し、記名・押印して提出すること。
 - なお、提案書に必要な資料等を添付すること。
- (4) 注意事項
 - ① 入札書、受託業務内訳書及び提案書 (以下「入札書等」という。) は、法務局又は市町村に登録された名称及び印鑑をもって記名・押印のうえ提出しなければならない。ただし、当該名称で当該印鑑を押印した委任状を添付のうえ、当該受任者が提出した場合は、この限りではない。
 - ② 契約規則に規定する有資格者として名簿に登録されている者 (以下「有資格者」という。) である受任者は、上記の定めにかかわらず、当該受任者の名称及び印鑑をもって記名・押印のうえ提出することができる。
 - ③ 入札者は、提出した入札書等の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。ただし、錯誤等によるものとして箕面市立病院が認めた場合は、この限りではない。

5 落札候補者の決定基準

(1) 配点

落札候補者の決定は、価格に関する評価点及び価格以外に関する評価点により行い、価格に関する評価に100点を、価格以外に関する評価に200点を配点する。

(2) 価格に関する評価

別紙「価格に関する評価点の算出方法」（資料2）に基づき点数化する。

(3) 価格以外に関する評価

別紙「提案書に関する評価項目一覧」（資料3）に基づき点数化する。

(4) 特定提案等

特定提案等については、以下の特定テーマに係る提案内容について評価を実施する。

① 収益向上に関すること。（収益確保、未収金削減、査定減など）

② 患者サービスの向上に関すること。

(5) その他

提出された書類等において、業務の履行内容その他箕面市立病院が必要と認めた事項については、記載内容の聞き取り、証明書類等の提出を求めるときがある。当該請求に応じないときは、入札を無効とする。

6 現場説明会の開催

(1) 日時：平成29年2月9日（木）午前11時～正午

(2) 参加を希望する事業者は、2月8日（水）午後4時までにメールで箕面市立病院事務局病院管理室まで申し込むこと。

(3) 参加者は1社3名以内とする。詳細は申込者へ別途通知する。

(4) 送信先アドレス：hoskanri@maple.city.minoh.lg.jp

メール件名は、「医事業務等総合委託見学会参加（事業者名）」とする。

7 質問書に関する事項

(1) 公告、入札説明書、仕様書等関係書類に関して質問がある場合は、質問書（様式27）に必要事項を記入の上、メールで送信すること。

(2) 質問書の提出期限：平成29年2月15日（水）午後5時まで（必着）

(3) 送信先アドレス：hoskanri@maple.city.minoh.lg.jp

メール件名は、「医事業務等総合委託質問書（事業者名）」とし、宛先担当部署は、箕面市立病院事務局病院管理室（TEL：072-728-2001）とする。

(4) 質問及び回答は、箕面市立病院ホームページに随時掲載する。

8 入札に必要な書類及び提出の場所・日時・方法等

(1) 入札にあたり提出する書類

- ① 入札書（様式1）
- ② 受託業務内訳書（様式2）
- ③ 提案書（様式3～25）

(2) 入札書等の提出場所

箕面市立病院事務局 病院管理室

(3) 入札書等の提出日時

平成29年2月20日（月）午前9時から午後5時まで

(4) 入札書等の提出方法

次の要領で作成し、必ず持参すること。

① 入札書及び受託業務内訳書

入札書及び受託業務内訳書は、封筒に密封し、封筒の表に事業者名及び件名「みのおライフプラザ施設内医事業務等総合委託入札書類」と朱書して、1部提出する。

② 提案書

ア 提出部数15部（正本1部、副本14部）

イ 提案書は、正本・副本とも、提案書様式一覧を表紙としてチェックリスト（様式3）のチェック欄を必ずチェックし、提出様式ごとにタックインデックス等のラベルを添付した上で、それぞれファイル等に綴じ込み提出すること。

(5) 入札書等の作成に要する費用は、入札者の負担とする。

(6) 開札に立会を希望する場合は申し出ること。

開札日時：平成29年2月20日（月）午後5時15分

開札場所：箕面市立病院リハビリテーションセンター2階会議室1

② 開札立会参加申込書（様式28）に必要事項を記入の上、メールで送信すること。

③ 申込期限：平成29年2月20日（月）正午まで（必着）

④ 送信先アドレス：hoskanri@maple.city.minoh.lg.jp

メール件名は、「医事業務等総合委託開札立会参加申込書（事業者名）」とし、宛先担当部署は、箕面市立病院事務局病院管理室（TEL：072-728-2001）とする。

9 落札者の決定方法

(1) 入札者の評価は、「5 落札候補者の決定基準」に基づき、入札価格に関する評価の点数及び入札価格以外の項目に関する評価の点数の合計（以下「総合評価値」という。）により行う。

- (2) 前記の評価の結果、入札書に記載された入札価格が、予定価格の制限の範囲内であり、かつ、受託業務内訳書に記載された業務ごとの見積金額が、業務①、業務②及び業務③それぞれの参考価格以下である者のうち、総合評価値が最も高い入札者を落札の候補者とし、総合評価値が2番目に高い入札者を補欠の候補者とする。
- (3) 落札の候補者に、競争入札参加資格確認申請書（様式26）及び競争入札参加資格の確認に必要な資料（以下「申請書等」という。）の提出を求め、当該申請書等の内容を確認の上、落札者とするか、又はしないかを決定する。
- (4) 前記の確認の結果、落札者としないと決定した場合は、補欠の候補者について、同様の確認を行い、落札者とするか、又はしないかを決定する。
- (5) 落札者の発表は、入札後2週間以内を目途とし、当該落札者に通知するとともに、箕面市立病院ホームページに掲載する。
- (6) 落札価格は、落札者が入札書等に記載した入札価格に、当該価格の消費税等に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額）を加算した額とする。

10 申請書等の提出

落札の候補者は、箕面市立病院からの通知に従い、その指定する期日までに、以下のとおり申請書等を提出しなければならない。

- (1) 競争入札参加資格確認申請書（様式26）
- (2) 競争入札参加資格の確認に必要な資料
 - ① 登記簿謄本（法人）
 - ② 印鑑証明書 ※写し不可、原本添付
 - ③ 法人税・所得税・消費税の納税証明書
 - ④ 事業税の納税証明書
 - ⑤ 市町村民税の納税証明書 ※箕面市内に本支店がある場合
 - ⑥ 許可・登録・認可証明書 ※申請業務に必要な場合
 - ⑦ 技術者経歴書 ※申請業務に必要な資格者
 - ⑧ 業者カード・契約実績一覧表
 - ⑨ 電算入力票
 - ⑩ 委任状 ※支店等が契約先となる場合
 - ⑪ 誓約書（暴力団員不当行為防止）
- (3) 有資格者は、上記（2）の書類は省略することができる。
- (4) 提出方法は、持参又は郵送による。
- (5) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (6) 提出された申請書等は、返却しない。

- (7) 競争入札資格の確認のため、申請書等の内容確認や追加資料の要求等の指示をする場合がある。
- (8) 提出期限内に提出しないとき又は前記の指示に従わないときは、当該落札の候補者の決定を取り消す。

11 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金は、免除する。
- (2) 契約保証金は、免除する。ただし、履行保証保険による保証をつけなければならない。この場合における保証金額は、契約金額の100分の10に相当する額以上とする。

12 契約書作成の要否

- (1) 契約書は、業務①については箕面市立病院の指定する様式（資料4）とし、業務②及び業務③については資料4に準じて落札者が作成すること。
- (2) 契約書の作成に要する経費は、落札者の負担とする。

13 入札の無効

以下に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格がない者のした入札
- (2) 入札者の記名・押印のない入札又は記入事項の判読できない入札
- (3) 入札価格を改ざん又は訂正した入札
- (4) 記載事項の訂正、削除、挿入等をした場合において、その訂正印のない入札
- (5) 指定の日時まで提出又は到達しなかった入札
- (6) 本入札において、入札者又はその代理人が二以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (7) 本入札において、入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、その全部の入札
- (8) 入札に関する事項を記載せず、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (9) 委任状の提出のない代理人のした入札
- (10) 予定価格を超過した金額を記載した入札
- (11) 入札談合に関する情報があった場合において、不正のない旨の誓約書の提出を求めたにもかかわらず、当該誓約書の提出をしない者のした入札
- (12) 入札公告又は入札説明書に定める入札方法によらない入札
- (13) 申請書等及び入札書等に虚偽の記載をした者による入札
- (14) 申請書等の提出を求められたにもかかわらず、当該申請書等を提出しない者又は資格確認のための指示を受けたにもかかわらず、その指示に応じない者の

した入札

(15) 前各号に掲げるもののほか、入札の条件に違反した入札

14 長期継続契約

本入札は、箕面市長期継続契約に関する条例（平成21年箕面市条例第44号）に基づく長期継続契約に係る入札であり、契約期間は4年とするが、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約を変更又は解除することがある。

15 調達手続の延期又は中止等に関する事項

次のいずれかに該当したときは、当該入札を延期し、中止し、又はこれを取り消すことがある。

- (1) 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき
- (2) 天災その他やむを得ない事情が発生した場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき
- (3) 調達を取りやめ、又は調達内容の仕様等に不備があったとき

16 その他

- (1) 提出された書類は、一切返却しない。
- (2) 入札者の名称及び評価点は、箕面市立病院ホームページで公表する。
- (3) 消費税等について法改正その他国による制度の変更があった場合、契約金額その他の取扱いについては、法改正その他の制度に基づき、定めるものとする。
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。